

F

令和 5年 6月 9日提出  
第 2 回市議会定例会

# 追加議案（2）の参考資料

浜 松 市



- 第 71 号議案 令和 5 年度浜松市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 72 号議案 令和 5 年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 73 号議案 令和 5 年度浜松市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 74 号議案 令和 5 年度浜松市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 75 号議案 令和 5 年度浜松市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 71 号議案から第 75 号議案までの補正予算説明は、別冊を参照願います。

- 第 76 号議案 浜松市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

この条例は、市民の利便性向上及び行政手続の簡素化に資するため、押印及び署名の見直しを行うものであります。

- 第 77 号議案 浜松市印鑑条例の一部改正について

この条例は、市が設置する自動交付機による印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするほか、所要の整備を行うものであります。

- 第 78 号議案 浜松市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について

この条例は、個人番号カードを利用して職員の出勤及び退勤の管理をすることができるよう規定を追加するものであります。

- 第 79 号議案 浜松市総合体育館条例等の一部改正について

この条例は、受益者負担水準の適正化の観点から、総合体育館等の利用料金等の見直しを行うもののほか、天竜体育館の改修に伴い、利用形態の見直しを行うものであります。

- 第 80 号議案 浜松市税条例の一部改正について

この条例は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、個人市民税の均等割と併せて行う森林環境税の賦課徴収等の規定の整備、固定資産税における大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の実施及び軽自動車税種別割におけるグリーン化特例の適用期限の延長を行うほか、所要の整備を行うものであります。

- 第 81 号議案 浜松市手数料条例の一部改正について

この条例は、建築基準法の一部改正に伴い、建築物の延べ面積の特例認定及び高度地区における建築物の高さの特例許可の申請手数料を定めるほか、所要の整備を行うものであります。

第 82 号議案 浜松市介護保険条例等の一部改正について

この条例は、新型コロナウイルス感染症の影響等により主たる生計維持者の収入が減少するなどした場合における介護保険料及び国民健康保険料の減免申請期限の特例の期間を延長するほか、所要の整備を行うものであります。

第 83 号議案 浜松市旅館業法施行条例及び浜松市公衆浴場法施行条例の一部改正について

この条例は、混浴制限年齢の上限を10歳から7歳に引き下げるものであります。

第 84 号議案 浜松市都市公園条例の一部改正について

この条例は、受益者負担水準の適正化の観点から、都市公園の利用料金の見直しを行うものであります。

第 85 号議案 浜松市火災予防条例の一部改正について

この条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、対象となる急速充電設備の全出力の上限の廃止及び火災予防上必要な措置の見直しを行うとともに、喫煙等に係る標識及び図記号について、規定を整備するものであります。

第 86 号議案 浜松市住居等における物の堆積等による不良な生活環境の発生の防止及び解消のための支援その他の対策に関する条例の制定について

この条例は、住居等における物の堆積等による不良な生活環境の発生の防止及び解消のための支援その他の対策に関し必要な事項を定めることにより、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保することを目的とするものであります。

第 87 号議案 磐田市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託の廃止について

地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、磐田市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、提案するものであります。

※ 地方自治法抄

第252条の14 普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、当該普通地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行させることができる。

2 前項の規定により委託した事務を変更し、又はその事務の委託を廃止しようとするときは、関係普通地方公共団体は、同項の例により、協議してこれを行わなければならない。

3 第252条の2の2第2項及び第3項本文の規定は前2項の規定により

普通地方公共団体の事務を委託し、又は委託した事務を変更し、若しくはその事務の委託を廃止する場合に、同条第4項の規定は第1項の場合にこれを準用する。

第252条の2の2 (略)

2 (略)

3 第1項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。(以下略)

第 88 号議案 袋井市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託の廃止について

地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、袋井市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、提案するものであります。

第 89 号議案 湖西市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託の廃止について

地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、湖西市と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、提案するものであります。

第 90 号議案 森町と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託の廃止について

地方自治法第252条の14第2項の規定に基づき、森町と浜松市との間の証明書等の交付等の事務委託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、提案するものであります。

第 91 号議案 小字の廃止について

浜松市船明土地区画整理事業に伴い、小字を廃止するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき、提案するものであります。

※ 地方自治法抄

第260条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

第 92 号議案 工事請負契約締結について  
(浜松市立西部中学校校舎改築工事(解体工事))

浜松市立西部中学校校舎改築工事(解体工事)の工事請負契約締結について、浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

※ 浜松市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抄  
第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定  
により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格3億円以上の工  
事又は製造の請負とする。